

募集期間

平成18年1月10日(火)～平成18年4月14日(金) (必着)

募集内容

【拠点街区のネーミング】

拠点街区にふさわしい「まちの名前」(愛称)とその理由。

- ・1つのネーミングにつきハガキもしくはA4(横書、片面)×1枚。

【まちづくり八策(案)の実現化アイデア】

「まちづくり八策(案)」(裏面参照)を実現化するためのアイデアとその理由。

- ・どの策についてでも構いません。(八策すべても歓迎)
- ・中心市街地との関わりを含めたアイデアを提案して頂いても構いません。
- ・必要に応じてパースやスケッチ等を添付して頂いても構いません。(参考扱いとし、評価対象とはしません。)
- ・1策のアイデアにつきA4(横書、片面)×1～2枚。

※応募はどちらか一つでも構いません。一人で何点応募されても構いません。

応募資格

特に問いませんが、日本国内に連絡先がある方に限ります。団体、グループで応募される場合は、代表者(連絡先)を定めてください。

賞

ネーミング賞 5万円(点数) 評価結果は、受賞者に直接通知するほか、提案の概要と氏名をホームページなどに掲示します。
アイデア賞 5万円(点数) (平成18年6月下旬予定)
佳作 3万円(点数)

※高校生以下の年齢の方には同等の図書カード。
※評価の結果、該当者なしの場合もあります。

応募方法

住所・氏名・電話番号・年齢・職業(または学年)を明記のうえ応募してください。FAX、メール、郵送いずれでも構いません。

【記入例】拠点街区のネーミング募集

ネーミング：りょうまCITY

理由：維新、進取の気性を随所に取り入れ、高知らしさを発信する街にしたいという意味を込めて名づけた。

【記入例】まちづくり八策(案)の実現化アイデア募集

タイトル：第一策について

実現化案：市民株を集めて、特定目的会社をつくり、拠点街区の全体開発および開発後の管理運営を担う。

タイトル：第六策について

実現化案：高知の陸の玄関口として、高知の文化や物産を紹介する施設を整備する。

質問等受付

住所・氏名・電話番号・年齢・職業(または学年)を明記のうえ、FAX・メール・郵送いずれかでお送りください。平成18年1月31日必着。

応募及び質問等受付先

高知市都市整備部 高知駅周辺都市整備課

〒780-0061 高知市栄田町4番7号
高知駅周辺都市整備県市合同事務所1階

F A X : 088-871-6814

メー ル : kc-170900@city.kochi.lg.jp

評価について

「高知駅周辺拠点街区まちづくりアイデア募集評価委員会」において評価を行ないます。

評価委員会の構成(敬称略)

【評価委員】

村橋正武 立命館大学 教授
廣田泰孝 日本政策投資銀行 四国支店支店長
眞鍋由子 高知商工会議所 女性会会長
徳弘泰雄 高知県観光コンベンション協会 誘致推進部部長
玉里恵美子 高知女子大学 助教授

【オブザーバー(地権者代表)】

石田敬二 四国旅客鉄道株式会社 高知企画部部長
小川健二 日本貨物鉄道株式会社 関西支社 総務部担当部長
久保田一水 高知県 土木部部長
産田節雄 高知市 都市整備部部長

評価の狙いと期待する内容

【拠点街区のネーミング】

まちの顔づくりにふさわしく、永く県民・市民に親しまれることが期待できるもの。まちづくり八策(案)の基本方針にふさわしいかどうか。

【まちづくり八策(案)の実現化アイデア】

まち開きを目前に控えて、現実的な観点から拠点街区のまちづくりの方向性が描かれており、拠点街区の一体的な整備の実現に寄与することが期待できるもの。

拠点街区のまちづくりについて

拠点街区では、「新しい高知駅を拠点とした、賑わいのあるまちづくり」に寄与する整備を各地権者が検討していきます。
このうち県有地については、県立大学、多様な機能を持った県立図書館、コンベンション機能を備えた文化ホールを中心とした複合施設整備の具体化に向けて検討中であり、市有地については、国等の公的機関誘致を念頭としますが、賑わいに寄与する施設も含め検討する方針です。

留意事項

応募者は以下の留意事項について、同意の上でご応募ください。また、応募をもって、同意されたものとみなします。

使用言語 応募図書、質疑等の使用言語は日本語とします。
(タイトル等一部にアルファベット等を使うことは可。)

提出物 (1)図面等がある場合には、図中に応募者名や応募者を推測できるものを記載しないで下さい。
(2)彩色は自由です。
(3)提出後の作品に対する閲覧・追加・修正はできません。
(4)作品の中に、拠点街区にあってほしい機能(例えば託児所、窓口センターなど)についての記述があることを期待します。

知的財産権 (1)「拠点街区のネーミング募集」で入賞した表象については、その知的財産権が高知市に帰属するものとします。
(2)「まちづくり八策(案)の実現化アイデア募集」の提案内容は、その知的財産権及びそれを取得できる地位が高知市に帰属するものとします。
(3)応募作品等はオリジナルのものとし、また、他者の著作物の権利を無断で使用し応募したことにより発生する問題の責任は、全て応募者が負うものとします。

質問等の扱い (1)質問書に対する回答は、とりまとめたうえで質問回答書としホームページにて公開します。(2月中旬予定)また、希望者には質問回答書を郵送します。
(2)質問回答書は、募集要項の追加または修正とみなし、募集要項と同等の効力を持ちます。
(3)高知市以外の拠点街区地権者等関係者へのご質問やヒアリングはご遠慮下さい。

評価・賞金等 (1)評価結果に対する異議申し立てはできません。
(2)賞金は税込額で、口座振込とします。

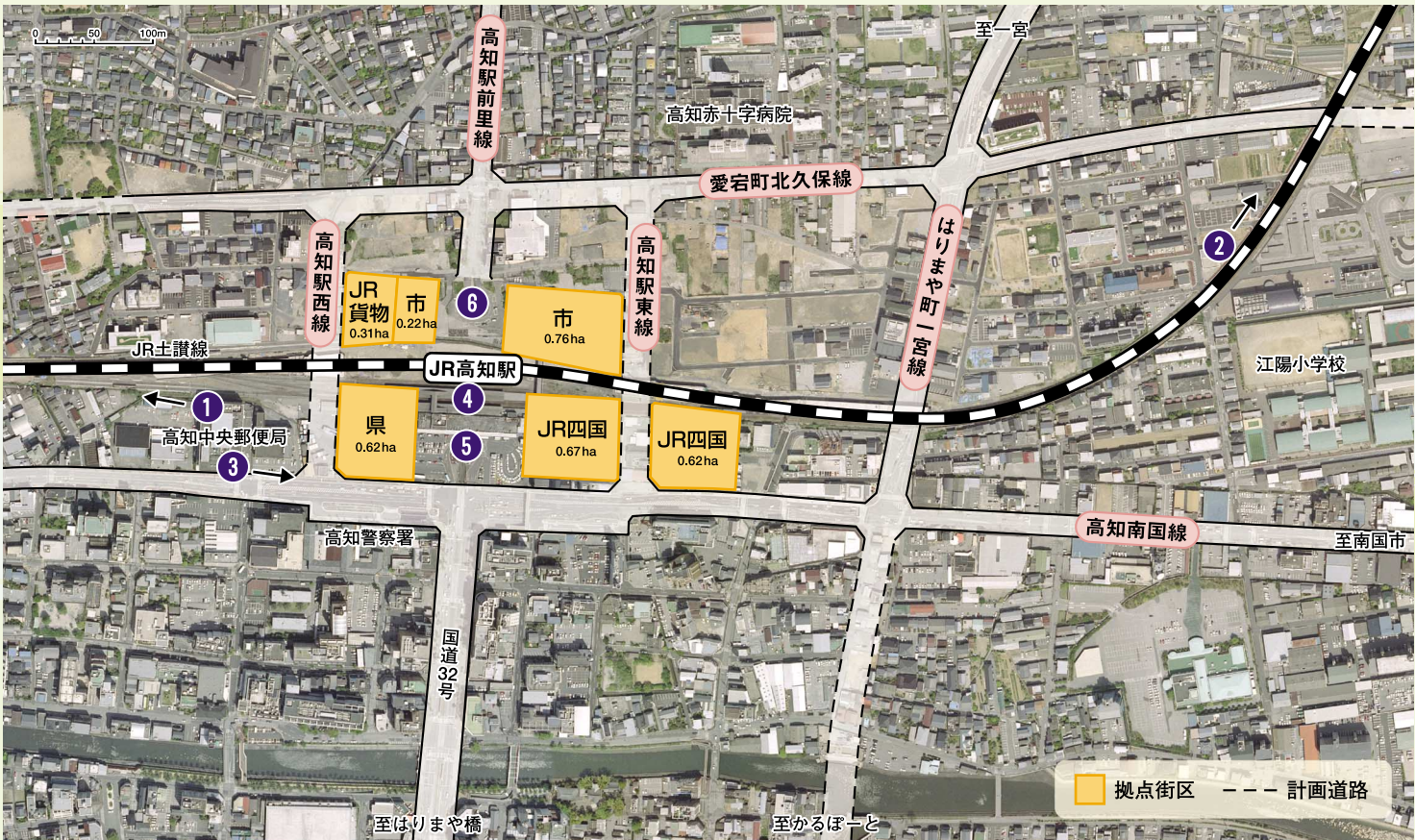
疑義・紛争等 本アイデア募集に関する解釈・疑義・紛争についての管轄裁判所は、高知地方裁判所とします。

その他 拠点街区の正式のネーミングについては、本アイデア募集の結果を参考にして、最終的に高知市が決定する予定です。

特記要件

拠点街区の法規制等
①指定建ぺい率／容積率＝80／500 ②指定用途＝商業地域
③その他
高知市公式サイト「http://reiki.city.kochi.kochi.jp/reiki/」から条例等を参照できます。
・高知市の建築物における駐車施設の付置に関する条例・高知市都市美条例・高知市屋外広告物条例など

新しくなる高知駅周辺地区



1 鉄道高架と周辺の街並み



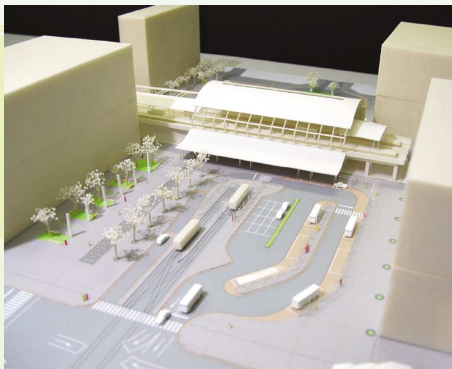
2 高架側道



3 道路拡幅と電線類の地中化



4 新高知駅舎の模型



5 南口駅前広場の模型 基本設計(案)



6 北口駅前広場の模型 基本設計(案)